

石津共字会誌

(石津の歴史)

財団法人 石津共栄会

目 次

表 紙 図 (約百數十年前の石津図) 題字 現会長 小池源司書

一、はじめの言葉	一
一、石津共栄会の組織役員事業	一
一、昭和五十四年度役員氏名一覧	四
一、石津共有財産の造成と運営	五
一、石津の歴史年表	一一
一、石津共有財産支出分類調書	三三
一、田中城	三七
一、田中城の城主及び年代等一覧表	三九
一、公立高等小学石津学校	四四
一、小川漁港	四五
一、昭和二十六年度以降小川漁港修築工事施行年度別割表	五一
一、小川漁港浚渫埋立計画図	五二
一、あとがき	五三

はじめの言葉

(財)石津共栄会 会長 小池源司

他役員一同

あなたが此の度新らたに住居を得て、石津地区住民（第十四自治会員）となつたと同時に財団法人石津共栄会員になつたことは、真に悦ばしいことであり、大いに歓迎いたす次第です。

最近「ふるさと」という言葉がよく使われています。その一つの理由は、自分の生まれ育った故郷を懐しみ愛する心を高かめ、所謂「フューマンリレーション」人間関係を円滑にして、住みよい社会を建設しようということにあるだろうと思います。誰にしても何処かに住居を持ちます。たとえ生まれたでないにしても永く住みつけば其処が「第二のふるさと」となって、よい評判を聞けば嬉れしい、悪い評判を聞けば嫌な気持になります。私たちの「ふるさと石津」は、その意味で貴方にとってきっとよいふるさとになるだろうと思います。（財）石津共栄会が何を基にして、どのような組織になって、何をしているのかを御理解下さるための一助として、この小冊子を贈りますので御一読願います。

(財)石津共栄会の組織役員事業

一 寄付行為（会則）

第三条 この法人は地域的連帯感に支えられた住民参加による生がいある町づくりを推進するために必要な事業を行い、もって地域社会の健全なる育成発展に寄与することを目的とする。

第四条 この法人は前条の目的を達成するために次の事業を行う。
(1)老人対策、家庭生活の改善、その他社会福祉の向上に関する事業
(2)緑化の推進及び公共施設の整備に関する事業

(3) 地域スポーツの振興、その他文化向上に関する事項

(4) 公会堂の維持及び管理に関する事業

(5) 農業の振興に関する事業

(6) その他目的を達成するために必要な事業

二 役員の選任

第十三条

この法人に次の役員を置く。

(1) 会長一名 (2) 副会長一名 (3) 理事（会長、副会長を含む）九ヶ十二人

(4) 評議員二十四人、三十人 (5) 監事二人

2. 理事及び監事は評議員において選任する。

3. 会長及び副会長は理事の互選により定める。

4. 評議員は評議員会において選任する。

第十五条

役員の任期は各三年（一期）である。

註一

役員の選任の手続は申合せにより次のようにしている。

① 自治会総代区ごと各二名を評議員として選任して貰う。この場合の方法は会員の意志が十分反映するような考慮を払う。

② 理事選任は、新評議員によって総代区ごと一名の理事候補者を評議員会で推薦決定する。

③ 監事二名は、新評議員会推薦者中より二名を決定する。

以上のように、寄付行為（普通の会の会則、法人の定款）によって、代議制による役員選任の方法をとっていますので、会員が直接会議に出席発言することはありませんが評議員会（＝総会）を構成する評議員選出の際あなたの一票が共栄会役員の決定に大きな影響をもつのであります。又共栄会の運営施策など平常気付いた

ことを評議員理事などに申し出て共栄会の活動を促がすことで共栄会との関連をもつことも勿論会員の権利として認められているところであります。又予算決算についてはその都度各班ごと回覧して御覧ねがうことにしてい

ます。

註二　　なおこれから以下の記述は、左記によりました。昭和四十三年十月発行の原文をそのまま刷ってあります。その方が法人化への経緯がよくわかると考えたためです。

故 小林行敏石津共栄会長

明治百年記念

石津共栄会誌

財団法人設立記念

(石津の歴史)

昭和四十三年十月印刷 各戸配布

註三　　財団法人認可

① 設立総会 昭和五十三年九月二十四日 ② 設立認可 昭和五十四年一月十七日

③ 初代会長 小林姓 ④ 関係事務処理 柄谷幸一(静岡市新川町一丁目)

三 石津の歴史

(1) 石津共有財産の造成と運営

(2) 石津の歴史年表 今より前は昭和四十三年を基準として

(3) 石津共有財産支出分類調書

(4) 田中城

(5) 公立高等小学校石津学校

(6) 小川漁港 浚渫埋立計画

(7) あとがき

昭和54年度役員氏名一覧

総代区	評 議 員			理 事・監 事		
	氏 名	住 所	電 話	氏 名	住 所	電 話
1 八 吉 田	平一郎 幸	焼津市石津 307-1 " 591	4 - 5696 4 - 4893	理事 宮島源一	焼津市石津 365-1	4 - 4236
2 小 橋 本	林 文 司	" 1421	4 - 1067	理事 吉田稔	" 1379-1	4 - 4117
3 増 八 木	田 貢 央	" 1317	4 - 3223			
4 原 甲 富	崎 賀 克	" 1212-1 " 1194	4 - 3449 4 - 4234	理事会計丸山準	" 1156-3	4 - 5251
5 青 氷 島	永 武 士	" 2259-54 " 2259-26	4 - 7484 4 - 2805	理事 加藤実	" 2259-129	4 - 9436
6 内 石 崎	田 昭 真	" 2254 " 2259	4 - 4258 4 - 4661	理事立林清代	" 2229-80	4 - 3819
7 松 西 浦	松 貞 敏	" 2218-48	4 - 3994			
8 加 松 永	茂 忠 德	" 2106 " 2118-57	4 - 3386 4 - 3527	理事小林治六	" 2214	4 - 2806
9 梅 八 木	原 甲子 男	" 1672	4 - 4442	理事大塚利雄	" 1486-2	4 - 5851
10 長 谷 川	木 竹 十兵衛	" 2346	4 - 1478	監事小川秀男	" 1667-2	4 - 6753
11 大 水 谷	石 善三郎	" 926 " 1024	4 - 6237 4 - 4854	理事長小池源司	" 960	4 - 4605
12 鈴 木	安右衛門	" 2293-2	4 - 5351	監事前田勝美	" 1072	4 - 4281
	木 宇 市	" 885	4 - 4027	理事梅原省一	" 2186	4 - 3372
		" 722	4 - 6907	理事岡本穂	" 841	4 - 4734

石津共有財産の造成と運営

言うまでもないがこの「石津共榮会誌」は現存する共榮会の名称にちなんでかく命名したのであるが、それはその前身の石津共有とその又前身の石津村よりの歴史を記したものであり、内容的には「石津の歴史」とした方が適切であることをまづ読者は諒知せられたい。

そこで石津最古の史実は八幡宮の創建でこれが永正元年であるから、今より四六五年前、後柏原天皇の御代足利時代であり、天下麻の如く乱れた戦国の初期であった。即ち、今川・武田・徳川の争乱が続き、それ以前には小川の城主長谷川正長の出兵もあり、これが為信香院と石津新田の光雲寺は武田の兵火に全焼する等のこともあり、この時代には田中城の攻防争奪により相当の戦禍を受けたのであったが、石津人はよく協力して郷土の建設に邁進した。その例を史実に基いて上ぐれば、この八幡宮の創建後三十二年にしてまたこれを再建し更に二十三年後の永録二年には藏珠院が建立せられ、その後十年を経て三度八幡宮が造営されて居るし、その又十二年後には不岩院が建立される等、三百九十年後の今日未だに石津人の信仰の対象たるこの一社二寺院はかかる争乱の時代に建立されたのだから驚くと同時に我々の祖先が如何に崇祖の念篤く又郷土の開発に郷党一致して努力していたかがうかがえるではないか。

この様に社寺の建立にさえこうした努力が払われて居たのであるから、治山治水や自治方面には更に一層の村造りが進められて居たことは想像に難くない。だが遺憾なことには、宝永五年、石津庄屋・平次兵衛宅出火全焼のため古書類が焼失したので、これ以前の記録はないが、正保の初め頃、それまで石津新田の一部であった与惣次が石津村より分離して一村を造った事実が明らかであるから、これからが今と変わらない区域の石津となるのであり、それは今を去ること三百三十年であった。

こんなわけでこの石津の歴史は最古の忠実より始めて僅かに四百六十五年間となるが、奈良・平安初期時代の東海

の官道は初倉・小川・日本坂・持舟・横田となつて居て、その間舟を利用した所もあったようだが、小川駅が記録に現れたのは延喜元年・今より千六十七年前で、それより東海道が出来るまで二・三百年間は、この道路のみ使用されて栄えて居たのである。従つてこゝに隣接して石津があつたことは容易に想像されるので石津は千年前よりあつたと言つても過言ではあるまい。

年表で見るよう西暦一六五九年の万治三年まで、木屋川は田尻村と田尻北村の境を海に入つて居たのであるが、明けて寛文元年、石津に回流されて河口を形成することになり、こゝに石津の数奇な運命の岐路があつた。即ちこれが後年の幕府の御用材港となり船溜りとなり、更に現在、県下第二位の三種漁港に進展して行くのであるが、この運命を切り開く為にその後の石津人に必然的に苦難と努力が課せられることとなつた。それは河口閉塞に対する波浪との斗争、湿地帯に浸入する塩水防禦のための築堤、水門、堀樋の築造・修繕や毎年吹き荒ぶ汐風との戦いのために懸命なる植林作業又は生い茂るよし、あしの刈取り等その苦労は現代人の想像を絶するものであつた。だが併しそれはむしろ開発への努力よりも大自然に対する郷土防衛のためであつたことを特記する必要があろう。

併し乍ら、天はここで石津人に一つの試練を与えた。それは安政元年、突如として襲つた大地震に続く大海嘯(ショウ)ウ)はこの平和と努力の村石津を阿鼻叫喚の巷と化した。処が浪が引けて茫然たる石津人の目に夜が明けると不思議な情景が目に写つた。と言うのは、満汐時には湖水を思わせる如く見取場附近の大湿地帯には点々としてよしの頭が僅かに露出し、上空には瓢々として鷗が舞つて居ると言うのが昨日までの風景であったのに、今朝は黒々とした大地が点々として姿を現して居るのではないか。これ即ち地震による土地の隆起と言う異例の現象であつたのだ。

さあこうなると開墾すれば田になるぞと言うので村民の意氣大いに上つて、安政四年には開墾と之に関連した波除土手その他の防禦施設構築の請願が領主に提出されたのであつたが、勧農を歴代の施政方針とする藩主又よくこれを受け入れて、開墾の上耕地を造成した土地は村民各自に払下げて五年間免租、未墾地は石津村有とすることにして大いに之を奨励したのであつた。(勿論年貢はとるが)

こうなると往年の郷土防衛の労苦は一変してそれは、大きな希望を抱く労役となつたのであるから、勤勉なる石津人の努力は正に人力の限りを尽したと言つても誇張ではあるまい。

その一例を上げると、古老の伝説ではあるが、時にこの為の築堤等の公共事業には領主がこれを助成する意味に於て、藩内に人夫差出しを割当てたことがあるらしい。この場合勿論日当は払うがそれは誠に微々たるもので、之に反してその労働は過重で、この苦役をきらつた当時の人々は「石津の村役に行くことは、裸でバラを背負うようだ」と言つたと言う。以つてその酷使ぶりが察せられるが、これと言うのも石津人の協力一致の勤労が自然外来人夫を追つ立てる労役となつて行つたことゝ思われる。

一方、木屋川河口を利用しての御用材港は波浪のために年に何回か閉塞されるので、この掘明けにも村中総出で出勤したのであり、これは實に昭和中期まで続いた。従つて未だ我々の記憶に残るが警鐘と共に蓑・笠・鋤・鍬に身をかためた各よし組の一隊が続々として河口目がけて出動して行つた姿の思い出は今に至るも忘れられない。

この様にして安政以来の石津は真に開墾の鬼となり、大自然との斗争を繰り返しつゝ明治の時代に入るのだが、その努力は徐々に結実して行き、共有財産的なものが蓄積されるに至つたのでいよいよその組織を改正し、従来五戸位ずつ三十六組あつた隣組を解体して、明治十六年四組のよし組を編成し、開墾のため行政も生活も同一歩調の下に進むよう強化されたのであり、これを統合する石津共有が誕生したのは申す迄もない。

特に明治二十二年には石津村は合併して小川村となつたのであるから、対外的にもこの財産を守つて益々一致団結政党さえ一色にして他党の侵蝕を許さなかつた。このように組織が確立すると共に開墾も計画を定め、十七年より二ヶ年計画を実行に移し、逆水門を造り河口を浚渫して排水を良くする等あらゆる苦心の結果之を行つて、十九年には遂に一町五反（一・五ヘクタール）の良田造成に成功、続いて四ヶ年計画にいどみ更に逆水門の増設・改築・押水除堤防の構築、悪水放流水路の掘明け等の事業を進めたが、これ等はすべて汐の干満を掛け引いての作業の為、その労苦は一方ならざるものであつた。だが、区民はよく之を完遂して計画最終年の二十四年には造成田より小作料八

十四俵一斗四升（五〇六一kg）の収入を得ると言う成功を納めたのである。

かくの如くにして漸く基礎成った石津共有は、今度はその土地の保護育成を図り、二十六年より五ヶ年計画を以てこれに全力を注いだ。その事業は各種防禦施設の修理改善補強等に全力を尽すと共に今までの借入金を返済し、更に一步を進めて利殖にはげみこの三期計画の終期には蓄積金一萬円以上に達したのであつた。従つて治山治水の公共事業は申すまでもなく、教育消防等にも出来得る限りの助成をなすと共に、よし組多年の労苦に報い、且つ今後の奉仕を求め、又一面に於ては石津伝統の美風を維持し、益々團結協力を促す意味に於て催か乍らも毎年村税戸数割を補給することゝしてこれが昭和二十二年の解散まで続いた。

この間に於ても開墾可能なる土地には全部努力の鍼をふるい、明治四十四年末調査によると、造成土地は山林・原野・池沼等の収入なきものも含めて六町七反三畝二十四歩（六・八ヘクタール）となつて居るが、こゝらが人力の果し得る限界であつたであろう。だがその他の開墾不能の土地と雖もほうつてはおかしい。特に現代の我々が感心することは今養鰻地としての焼津は全国的にも一、二を争う様になつたが、これに先鞭をつけ不毛地を利用したことであり、先見の明と言わざるを得ない。そんなわけで未墾地よりも若干の収入を得たし、土地を借入れた業者もこの地方では草分けだからもうかつたにちがいない。それともう一つ感心せざるを得ないことは、土地開発事業であり、この時代には未だ余りかえり見られなかつた宅地造成に手をつけたことであつた。即ち水天宮以北の木屋川添いが昔の木材置場として放置されて居て、当時、大倉組の所有になつて居たが、これを石津共有が買い入れて埋立て宅地にしたが、今石津に於ける唯一の商店街となつて居る所はこゝで、これも亦先輩達の適切なる共有財産運営の妙であり、先見の明と称えざるを得ない。特にこの時代の役員について敬服することは、責任分担と言うことはやらなかつたが、これは俺がやつてやるぞと言うことで、自發的に自然責任者となり他の者もそれにはげまされて協力して行つたと言うことだ。たとえば、今の青年の家入口の堤防造りと植林については、小林金次郎さんが一生懸命やつて、遂に金次郎土手と言われた位だ。又見取場の浸水と河口閉塞については小池源治郎さん（現在の小池源一氏の父）が殆んど世

襲的に先頭に立って努力される等、みんながこの氣持でやったことも現代では考えられないような模範ではないか。

かくて時代は大正・昭和へと移って行くが、いつ如何なる場合にも異端者と言うものはあるもので、この團結努力と人情の美風を誇る石津共有に向い、不法をもつて敢然と立向った男があつたが、これに對して数多くの所謂物的証拠を取揃え、石津共有の主張の正当性を法の上に於て決定でけた先輩必死の努力も忘れてはならないし、今六十年の歳月を経て恩讐何れもない。石津人の團結は却つてこれにより益々堅くその苦心によつて造成された共有財産より生ずる利潤は別表の如く年々土木費に最も多く使用し、区民共同の利便を図り、産業の振興に重点を置いたが、その他八幡宮、水天宮の祭典社殿の改築或は墓地の改良、精米所の開設や、糾摺機耕転機の購入・運営、浜・岡両公会堂の建設及び農業部落への共同作業場の施設、その他各種團体への助成又は貸衣裳を購入して婦人会に運営せしめ、一方浜川原の築堤植林は大正初期より続けられ、当地の特色たる海辺の自然拡大を助長して使用可能たらしめる為に努力し、今や市立石津公園が整備せられ、又県立青少年の家の存在は、この石津人不斷の努力の上に結実した成果であろう。

その他市立第二保育所の見取場地区建設や各種道路の開設拡巾整備等の市営事業がなされているが、これ等すべての裏には当共有財産が大きな見えざる支援を与えて居るので市の施策はどしどし導入せられて居るのである。かくの如くにして共有財産が如何に適切に公共の為に運営せられ、又奉仕し来つたかと言うその実例は枚挙にいとまないが、その最大なるものは小川漁港開設に際し、海となる浚渫敷地の大部分を無償提供したことであつた。今、試みに岸壁附近の地価を以てこれを換算すれば億を単位とする評価が現れることは明白だ。このことは公共用地取得のため寸尺の土地の買収さえ困難な世間、通例のためには大きな他山の石であろうことを市民各位に知つて貰いたいが、これ等の重なる功績が漸く認められ、昭和四十一年秋に行われた市制十五周年記念に際し、当会が特別表彰をうけたことは又故なしとしない。

そこで、いよいよ石津共有解散、石津共榮会創立と言うことになるが、それに先立ち昭和十六年十一月二日紀元二

千六百年を記念して、年表別記の通り石津共有財産謝恩会が開催され、趣意書が各戸に配布されたその一文に曰く
「吾々は今日この先輩の大恩を思う時、幾星霜我を忘れて石津民衆後図の計を立てられたる偉大なる功績に感謝する
は当然にして、今後益々協力一致してその遺志を継ぎ共有財産を鞏固にし、区民共同の利益を図り以て遺徳の万一に
酬いん事を誓う」とあり、誠に適言同感我が意を得たりと言わざるを得ない。因に委員長は吉田助左衛門氏であった。
こうして昭和二十二年四月十六日には石津共有を解散して石津共栄会として生れ変り新に発足したのであるが、当時
石津の戸数は八百近くにふくれ上り、旧来一五〇戸のよし組は何か特權的存在になりつゝあつたので、民主化の時代
に則し、真に先人の遺志を継ぎ、團結協力和衷の美風を維持するためにはこれも解散して共有財産は全戸平等にすべ
しと言う趣旨によし組一同が欣然賛同されたことも美挙と言わねばならない。と同時に石津への新入居者各位はこの
恩沢多い土地の地区民になり得たと言うことを忘れないでほしい。と言うのは、石津が若しえげつない土地と人情で
あつたなら、この会の発足に当つて昔分家してよし組に入る時は、酒一弁出す定めがあつたからと言つて入会金制度
を定めたかも知れないが、和を以つてする伝統の美風を維持するためには、古い人も、昨日石津へ來た人も一視同仁
平等で行こうと決定したのである。それにしても石津共有創設以来共栄会二十年を経て今日に至るまで別表御参照の
通り、住民負担に属すべきもの、額は相当の数字を示して居るが、これがみんな知らぬ間に支出施策されて居るので
ある。

どうか石津の全住民各位、和と協力のない処に発展はないと同時に、折角の人生もそれでは不愉快だ。どうか今後
共この共有財産を中心にして、又これを大切にし、育成しつゝ共同の利便を図り、益々住みよい発展する石津を作り上げようではないか。そうしてこそ始めて苦心した多数先輩の遺志に添うことも出来るし、これが最大の慰靈謝恩の道
と確信する。そこで大事なことは今後の運営だが、これについては公正且つ正確を期さねばならないことは申すまで
もないでの、今回財團法人化を申請したのであり、こうして石津村、石津共有、石津共栄会と言う歴史を経た我々の
共有財産はここに又明るい第四の夜明けを迎えるとして居るのである。

石津の歴史年表

注 今より前はすべて昭和四十三年現在として言う。

明応	七、八、二五 (西暦一四九七)	雨は八月八日より降り続き、この日突如として大地震起ると共に、大津浪が押し寄せ一瞬にして駿遠の一帯は阿鼻叫喚の修羅場と化し、溺死する者二万六千人。当地は今の三ヶ名辺まで大浪が押寄せたと言う。当時林叟院は小川東浜と称して会下島海岸にあつたが、その前年、同寺に一異僧が来り、この大変事を予言したのでその言を容れ高草山麓に移転したので安泰であったと言う話は余りにも有名である。
"	九、六、二十四 (一四九九)	海藏寺本尊、城の腰海中より拾われ、小川安養寺に安置し、寺名も海藏寺と改めた。 (四七一年前)
永正元、九 (一五〇四)	石津八幡宮創立、祭神誉田別命	(四六九年前)
天文五、七 (一五三六)	石津八幡宮再建	(四六五年前)
永禄二 (一五五九)	小川城主長谷川正長 田中城を占領、城主となる。 蔵珠院建立さる 開基 曹洞宗玄有 本尊 薬師如来	(四三三年前)
" (四一〇年前)		

十一、九

(一五六八)

石津八幡宮造営

(四〇一年前)

十一

"

武田の兵火により石津新田の光雲寺と信香院が全焼、この光雲寺は遂に再建出来なかつたが、その南を流れて居る前の川の新田地区通過部分を今でも光雲寺川と言う。

永禄十二

(一五六九)

長谷川正長、武田に敗れ、田中城を開城、家康の幕下に参ず。後三方原合戦に戦死

天正八

不岩院建立、開基・信香院三世不岩芳存和尚、本尊は十一面觀世音菩薩 (三八九年前)

(西暦一五八〇)

十(一五八二)

家康、田中城攻撃戦中、和田港徒渉に際し石津・熊右衛門案内して銀七文を賜る (向島小林針一氏家宝として此の時の財布が残つてゐる)

(三八七年前)

慶長九

(一六〇〇)

大井川大洪水、会下ノ島辺一帯押流さる

(三六五年前)

十二

駿府城焼失

同城再建落成、家康移る

石津村再検地

田・畠・宅地 八十町二反五畝三歩 (八〇、二ヘクタール)

定岡九一二石〇四升四合 (一三六、八〇〇kg)

これが明治四年まで続いたのであつた。

不岩院の寺号を石陽山と称す

(三四二年前)

五(一六二二八)

この年より正保三年に至る間 (この間十年) に与惣次は石津村より分離して一村をなす。この時の与惣次村の庄屋は与惣次

石津八幡宮再興

慶安二、九

(一六四九)

寛文元(一六六一)

六、十二、九
(西暦一六六六)

木屋川はこれまで田尻村と田尻北村の間を海に入つて居たが、この二村の川筋争いから両村は石津村と五郎右衛門新田に請いこゝに回流して海に落すこととした。

田中藩に対する石津村年貢米納入調(この時の藩係官 江塚三右衛門、福田久太夫)

田・畑・屋敷合計 八〇町一反二六歩(八〇、一ヘクタール)

この分米(納入米のこと) 八八三石一斗七升一合(一三二、四七六kg)

内除米 不岩院一石(一五〇kg) 藏珠院一石三斗(一九五kg)

宮領 一石(一五〇kg) 差引八七九石八斗七升一合(一三一、九八〇kg)

これを俵(三斗五升入)(五二、五kg)に入れて納めた。

(三〇三年前)

当時この納入にあたつて二俵の米を天びんにかついで石津より田中まで行つた人もあると言ふ。

元和二、五
(一六八二)

切支丹宗門禁止ふれ出さる(この制札小林針一氏方所蔵)
曰く「訴人には銀五百枚、三百枚等を褒償下賜、若しかくしておいた場合其の所の名主五人組まで家族共処刑」相模守。(土屋政直)とある。
(一八七年前)

元禄一二、八、一五
(一六九九)

田中城主太田摶津守の時、十日頃より風雨が続いて居たが、暮六ツの頃大風雨の中に大浪打寄せて大災害を起し死傷算なく駿遠の被浪地区三十七村に及んで我が石津村には第三波迄押寄せたのであった。

(一七〇〇)

藏珠院もこのため大破したが、後第七代恵密和尚修理復旧す。

赤穂義士、吉良邸討入、主君の仇を報ず

"一四、十二、十四
(一七〇一)

(二六六年前)

宝永四、十一、二三、十一、七迄 富士山大爆発麓岳 五十九ヶ村大被災

五、一、二八
(西暦一七〇八)

享保九、十一
(一七二四)

"十五
(一七三六)

元文元、十一
(一七三六)

本田正矩、沼田城主より田中城主となる。これより本田世襲城主百四十年がつづく。
石津村より城主に対する納米（年貢）高九一一石四斗六升七合（一三六、七二〇kg）に
対し三五〇石九斗四升五合（五二、六四一kg）（一俵は三斗五升入、一〇〇二俵二斗二升
五合）を大小百姓より納入した。

当時の庄屋 平次兵衛、利兵衛、藤太夫、善左衛門、助左衛門の諸氏

(二三三三年前)

昭和七、八
(一七七〇)

大干ばつ、続いて九年、大雨洪水

(一九九年前)

安永四
(一七七五)

大暴風雨

文化一二
(一八一五)

石津漁業組合の前身浦祭り（舟の祭り）を開始

(一九四年前)

"一三、秋
(一八一六)

前年来より引き続き凶作、領内被害甚大

この為細島村（現島田市）の増田五郎右衛門が決起直訴を行った。この為漸く三割減免となる。

五郎右衛門直訴の罪を一身に負い投獄せられ、三年後のこの日源昌寺原で打首となる。

文政元、六、二八
(一八一八)

本田正寛 田中城主就任

天保 七、八、十三

(西暦一八三六)

九 (一八三八)

十二、八

(一八四一)

十五 (一八四四)

天保年間

弘化元、四、二十

(一八四五)

嘉永三、五 (一八四六)

二、五 (一八五四)

四、七 (一八五四)

六、七 (一八五四)

七、七 (一八五四)

一、十一 (一八五四)

二、十一 (一八五四)

安政元 (一八五四)

十四日、二十一と大暴風雨にて大凶作、これを申年の飢饉と称した (一三三三年前)

石津の人口六四三人 (内訳 男三三五人・女三〇八人)

(一三一年前)

松苗百五十本、ぐみ百五十本、植付を領主請願

(一二八年以前)

堤及び埣樋普請出願 (高波にて大破したるため)

(一二五年前)

時の田中藩主本田豊前守正寛に汐除堤防築造と汐風防禦のため、これに植林致したき旨陳情したる処、許可の上領内より人夫等も派遣して助成せられた。

石津埣樋修築を藩主に出願

(一二五年前)

新開堤上置工事二五〇間 (四五〇米)、腹付け一〇〇間 (一八〇米) 施工 (一一三年前)

木屋川河口巾十間 (十八米) の堀明けを領主に陳情

埣樋二ヶ所 新開堤構築、土俵二七〇俵使用

新開埣樋堤腹付け百五十間 (二七〇米) 上置百間 (六〇米) 施工

新堤腹付二五〇間 (四五〇米) 五間かご (九、一米) 三十本 杭百本使用

(一一五年前)

朝八時頃より強震続き至る所に亀裂を生じ、人々戸外に宿泊、各所の竹藪賑う

震後海岸隆起す

大地震起り大津波襲来す。併し不思議にもこれにより見取場一帯の湖沼の如き湿地帶は隆起したので、これにより地元民奮起開墾に努力、石津共有の基を作り上げて行くこととな

る。

(一一年前)

安政四（一八五七）

新開波除土手構築の請願を領主に出す。その後開墾した分は村民各自に払い下げ、未墾地は開墾を条件として石津村有となる。

これより当時の石津住民はよし組と称して協力一体となり、開墾を始めたのであつた

(一一二年前)

文久元、

三、
(一八六一)

江戸深川材木御用商、野口庄三郎、多年大井川上流信州地より出材し、木屋川を流し石津バラジマを木材置場とし、こゝより船に積み海上を江戸に輸送した。この際その守護神として江戸水天宮の分神を祭り石祠を建てた。そして祭りの世話一切は手代の伊藤吉弥が行つて来たが後、村民がやるようになつた。

(一〇八年前)

慶応三、

十
(一八六七)

大政奉還、王政復古、東海道筋お札ふり

(一〇二年前)

明治改元 東京遷都

徳川家達 静岡藩知事となる

当時の石津管轄、島田郡政役所

管轄、島田郡方役所と改名

庄屋・名主制廃止、戸長・副戸長制実施

小林善左衛門戸長となる。

管轄、静岡県庁となる。

京浜間鉄道開通、三等運賃三十七銭五厘（この頃米一升 五銭）

新開堤南堀樋改築

(九七年前)

(西暦一八七二)

明治五、十二

七、一

二

三

八、十二
(一八七四)

九、八

三

平田半平 副戸長就任

十三、十四、十八日 大暴風雨

西南戦争勃発

二十六日、二十七日、大暴風雨

静岡中学（現静岡高校）開校

大暴風雨

第一回静岡県議会開く、小林善左衛門戸長就任

郡政施行

八、二五・二六 大暴風雨

木屋川通船会社拡業社、和田港に設立。氣船にて横浜に往復したるも船焼失して屯座
(社長 村上邦平)

徵兵令發布

焼津の生んだ勤王の志士 村松文三歿す。墓普門寺にあり

静岡県令大迫貞清来任（十年間在職）

安倍川架橋、御前崎灯台竣工

この年八幡宮村社に列せられる

大井川に始めて仮橋架設、蓮台越し廃止さる。

石津村小学校設立願、県に提出

廢刀令發布

(九五年前)

(九二年前)

明治十四、三

この年より外新開開墾を、北川原の八木幸八氏が率先して着手。四反八畝（四八アール）位を造成し、大正になり同地が養魚場に利用される迄同氏が耕作した
水天宮拡榮社の寄附により境内拡張

間口一間半（二、七米）奥行一間（一、八米）

九月十四日、二十六日台風

小川新開堤内に小学校貫誠舎を建つ

丸山作右衛門戸長就任

石津戸数一七五戸（内訳 本籍者一五七、寄留者一八）

石津村会は石津学校学資金募集規定を議決す

八月一日、二日、四日、五日、六日、七月、九月十四日と連続して台風襲来

（八七年前）

（八六年前）

石津費学舎新築落成（石津学校）

（西暦一八八二）
（一八八三）

九月十三日、十四日台風。

この頃石津の総戸数は一七二戸あり、これが五戸位ずつの隣組となり、三十六組となつて居たが、これを小字別の向島、本田島、新田島、下島の四組とし、向島の一部を新田島へ入れ、又北川原は、本田島と下島に分けて編入し、又分家して浜地区に行つたものは本家の編入先へ入れることとして、大体四十戸を一組としてよし組を組織し、よし・すゝき刈りや、防汐、植林、開墾やしばしば閉塞せらるゝ木屋川河口の堀開等の奉仕に当つたもので

明治十七

三

十、一

九、二五

八、三

七、十四

六、二

五、十九

四、十八

三、二

二、一

一、

あり、これに対し共有は日当一錢五厘を支払い、又労働の過重者には若干の増歩をしたが、何れにしても大へんな奉仕であり、これが共有生みの親の先輩達の涙ぐましい努力であったのである。（よし組本家より石津地内へ分家してよし組に入った者は酒一升寄付した）見取場下流湿地帯に排水路を堀り起し、又逆水門二ヶ所を作り開墾に精進した。

水天宮改築、間口三間半、奥行二間（今迄の倍）に拡張す
(工費七十円七一銭 請負人青島松蔵、入費は信徒の寄附)

石津漁業組合発祥

当時の地元船 本田船 惣五郎舟 斧右衛門 勘右衛門 又兵衛舟
元吉舟 新舟 惣右衛門 善左衛門 忠兵衛舟

この年より小川村となり、初代村長向坂実次郎（小川）就任

八月二十六日、九月十五、十六日台風

九月関口隆吉県令就任

石津村、与惣次村間に石津学校経費賦課契約調印

池谷街道（又は静浜街道ともいい、大体今の一五〇号線の通過地点にあつた道）開設さる
発起人池谷政一郎（現宗高郵便局長の祖父）
開墾完成地一町五反となる（一、五ヘクタール）

石津下島水車建設が時の志太益津郡長梅沢敏より許可せらる
(不岩院の北側を流れる清流に水車が回転して居て各戸の米麦をつき、石津共有の精米所
が出来るまで続いたのであった。)

小学校令の発布により貫誠舎を尋常小学小川校と称す。

明治二十、二、二十四

(八二二年前)

(西暦一八八七)

小川村農会創立

この年より二四年に至る五ヶ年開墾計画に全力を上げ、この間逆水門等も増設し、必死の努力により目的を完遂し、遂に成功地小作料八四俵一斗四升（五〇六一kg）を得るに至った。

市町村制施行

石津村所有地、宅地九畝二六歩（九〇〇平方米）を水天宮に寄附、境内地とす

帝国憲法発布

小川村、石津村、与惣次村合併して小川村となる。当時の人口二九八三人
同時に区制がしつけられ、石津は八区（北川原・新田）、九区（向島）、十区（下島・本田島）、
十一区（浜地区）となる。因に一区・七区は小川、与惣次。
この年二月静岡市大火あり、一〇〇〇戸焼失

十月東海道線全開通す

教育勅語下賜、第一回帝国議会

見取場逆水門二ヶ所作る。工費不明

この年二回静岡大火あり、七〇〇戸、四一〇戸全焼

アラマキ島水門一ヶ所建造（四八円四二錢二厘）

小松原英太郎知事着任（四年九ヶ月在任）

今後五ヶ年造成したる土地の保護育成に努力、その甲斐あって借入金を返済し、利殖に進む

(一八九三)

二六

二五、二四、二三

七 四 一 二

二一、二二、二三、二四、二五、二六

七

九

(七六年前)

蓄積金一円以上となり、第二期の目的達成

明治二六、

二七、

二八、

二九、

三〇、

三一、

三二、

三三、

三四、

三五、

三六、

三七、

三八、

三九、

三一〇、

三一一、

三一二、

三一三、

三一四、

十、
二二

(西暦一八九八)

清水次郎長死去
日清戦争勃発

日清役凱旋軍人歓迎会を小川永豊寺にて挙行
小川村役場（現小川遊園地）へ移転

荆坪逆水門、一ヶ所建造（三〇二一円四六銭九厘）
静岡連隊設置

大暴風雨被害甚大、小学校々舎一棟倒潰

小川小学校を下川原の現位置に移転す

(七一年前)

石津小林敏好村長就任

島田大火一四〇戸焼失

焼津村は町制をしき焼津町となる

日英同盟締結

石津バラジマ畑地合筆登記

石津バラジマ二二二一番地七四反一畝二十八歩（七、五ヘクタール）を分割登記した

この頃の米価は一俵六円で、共有の収入は六三俵三五二円であった

この年米人ライト兄弟始めて飛行に成功

焼津大火、七〇〇戸全焼

石津小林敏好村長再選

明治三七、

藤枝大火、二六〇戸焼失

日露開戦

小泉八雲没す

石津共有の状況

明治十八年以來計画的に開墾、築堤、植林、防汐、よし、あし刈り、逆水門工事、港の堀開等に奉仕し、一方造成財産の増殖を図り二十年間苦心經營の結果、相当の財力を備えたるにより、これが保護安全を期し不動産は悉く石津名儀とし、全員は株式にかえ經理を明確にすると共に、茲に第一期の事業を完成したるにより、金百八十七円五銭を以て村社地（小作料が三俵半（一一〇kg）収入する田）を購入し、永年祭資に供して神徳に報い、益々團結一致の決意を誓い合うと共に各自の労に報いる為自今村税戸数割の百分の十二を補給することとした。

又本年度港の掘明費は五一円八十銭七厘を支出したのであつた。

石津学校廃校となり、小川尋常高等小学校に統合
日露役出征軍人百名の大歓迎を小学校にて挙行

石津小林敏好村長退職
石津石崎戸吉村長就任

浜松六七連隊設置

八幡宮拝殿間口三間（五、五米）、奥行二間半（四、五米）建築。工費一三〇〇円位
この内八六五円石津共有助成、他は氏子の寄附による（この時石津戸数一八〇戸）
(この年の石津共有決算総支出金一三〇一円)

(西暦一九〇八)

三九、
三、三一
四、八
二二
五、一九
四〇、九
四一、十

九二一

〃

〃 〃 〃 〃 〃 〃

四〇、

〃

四、

五、

一九

四一、

十

八幡宮拝殿間口三間（五、五米）、奥行二間半（四、五米）建築。工費一三〇〇円位

この内八六五円石津共有助成、他は氏子の寄附による（この時石津戸数一八〇戸）

(この年の石津共有決算総支出金一三〇一円)

(六一
年前)

この年始めて石油発動機付漁船誕生

村長石崎戸吉退職

小学校令改正、尋常科六年、高等科二年となる

県道吉永街道（焼津榛原線）開通す

小川新地電話開通、加入者は数戸

暦法改正により水天宮祭日を四月五日に改む（これまで三月五日）

瀬戸川決潰して大洪水。死者多数、村内五百戸浸水、水天宮倒潰

水天宮修復

松井茂知事着任

石津漁業組合所屬地元船

新舟、松兵衛、下舟、元吉舟、又兵衛舟、丸平、和田屋

五律三數二二三 人口一三〇六人

二の年の小川村總予算額一〇、八五一円九九錢五厘

小学校十一学級 晴童正四一八

吉良ノ二の付差三の道

十二月現在

田宅地	四町七畝十四歩（四、三ヘクタール）	小作料	八九俵（五三四〇Kg）
山林	一四〇八坪九合（四六四六平方米）	収入	四五円
原野	一町三反二畝十八歩（一、三ヘクタール）	なし	
池沼	二反一畝二八歩（〇、二ヘクタール）	なし	
	二反一畝二八歩（〇、二ヘクタール）	なし	
	"	"	
	なし		

明治四五年～大正二年

(西暦一九一二)

合計 六町七反三畝二四歩（六、七ヘクタール）
石津へ電灯始めて点灯

(五七年前)

大正と改元

明治十八年より今に至る堤塘費左の通り

一八年	一四円六〇銭	二〇年	三円七一銭	二二年	一三円二二五銭
二三年	八円九九銭	二七年	一二円五四銭	二八年	五円二五銭
二九年	二円六九銭	三〇年	一〇円〇〇銭	三一年	一〇円〇〇銭
三二年	一〇円〇〇銭	三三年	二〇円〇〇銭	三四四年	一九円九九銭
三五年	九円〇〇銭	三六年	九円五七銭	四四年	四円七五銭
四一年	一三円〇〇銭	四三年	一三円〇〇銭	四四年	八円九八銭
四五年	一三円〇〇銭	合計	二〇二円三二銭		

御大典記念事業として村社参道を造る

木屋川河口閉塞対策として沈梢桟を造る

本年は三十年來曾ってなき豊作にして小作米は全納せられた

外新開（現在の漁港敷地）は養魚場として八木金蔵氏（後息子 幸平氏）へ貸与し、更に昭和十年見崎平吉氏へ転貸となる。

石崎戸吉 村長就任

下八田舟開業、昭和五年に解散した

〃 〃

〃 七、

一一、

八

大正四

大正六

〃

大正七、九、二三

九

九
七

〔西曆一九二〇〕

一、

十一

十二、九、一

卷之三

十四
五一
一四

六、二

十五
七八

二二五

卷之三

(一九二六)

昭和二年

昭和八、七、三五

塩風にて稻作大被害

石津共同精米組合を作り開業、後日石津共有が買収経営して、今日に至った。その住民に及ぼした利便は多大のものである

(四八年前)

石崎戸吉村長
再選

石崎戸吉村長退任

卷之三

小林敏好社長就任

司人村長退任

二

昭和と改元

木屋川河口（港口）に二隻の沈船工事（中にコンクリートをつめて）及び木工沈床工事を行う。

工事者 中野勇次郎 工費五、二二九円也

併し乍ら効果が期待されたこの沈船工事も、間もなく大波浪のため真二つに割れて失敗
石津定置漁業権を由比の松永氏、石津の中野兼吉氏、更に富山の島崎藤左衛門氏等に転貸
したが最後は漁業組合の経営となり現在に至る

金属パニツクにて焼津水産銀行、志太水産信用組合、明治銀行等が休業す

水天宮北側（現新宅地）二四五〇坪（八〇八五平米）は從来養魚場として八木幸平氏に貸与してあつたが、解約保証金として一、五〇〇円を同氏に支払い埋立てゝ宅地とし、更にこれを整理し四十八名に貸与し、後それぞれ協議の上売却した

因に大正六年以來八木氏二代に貸与して行わしめた養鰻事業は志太地域に於ける草分けとなつたのである

船溜りの開設

小川・石津両漁業組合合併、小川村漁業組合となる。これが後小川村漁業会となり、更に小川漁業協同組合となり現在に至る

支那事変勃発、郷土壯丁統々應召出征

(三〇年前)

一二、四
十二、七、七
(西暦一九三七)

東京・平田プレス工業KK（資本金 壱億円）社長平田源七氏（本田島出身）より八幡宮に対し石鳥居寄進せらる

地元農家のため糾搆事業を利用部として開始現在に至つて居る。この時の施設費は吉田式一台七〇〇円、リヤカー一台、一五五円である。

十六、十一、二 紀元二千六百年記念事業として石津共有財産謝恩会開催、委員左の通り

◇委員長 吉田助左衛門	◇委員 加茂平吉 小池市太郎 平田紋次郎 山中松太郎
八区長 吉田亀吉	同代理 八木熊太郎
九区長 小林仙吉	同代理 小林良一郎
十区長 小池幸一	同代理 小池市代
十一区長 吉田利作	同代理 小林銀蔵
十二区長 丸山作平	同代理 原崎重太郎

この時の功労表彰者左の通り

当時の故人 小林敏好

丸山作右衛門

梅沢兵左衛門

石崎喜左衛門

吉田助左衛門（友五郎） 小長谷清太郎

当時の委員

四八年勤続 小池力蔵

二九年勤続 石崎戸吉

二四年勤続 丸山作次郎

二二年勤続 小林熊吉

十八年勤続 宮島兼蔵

この時によし組四四七人に左の謝恩功労金を贈呈

一級一四〇戸一〇〇〇円宛

二級三一戸五〇〇円宛

三級九九戸一〇〇円宛

四級一三七戸五〇円宛

計 四四七戸 一八二、一五〇円

この年紀元二千六百年記念として水天宮を大改築す

（一七年前）

昭和十六、十二、八

（西暦一九四二）

終戦の詔勅下る

吉田助左衛門小川村長就任

農地改革が実施せられ、地主は一網打尽にその土地を没収された。その面積全国に於て一七四万町歩（一、七四〇、〇〇〇ヘクタール）、買収価格坪当り二円七円五〇銭石津共有も多年育成した土地はこれによつて買収され、大打撃を受けたが、未墾の荒地や田以外の土地が残存して居たのでそれによつて後年の活動を支えることが出来た。

吉田助左衛門小川村長退職

民主化時代を迎え、又戸数も激増したのでこの際よし組を解散し、昨日石津人となつた人も平等の権利を附与するという大英断を行つた。そして会名も石津共榮会と改めた（この会

十六

昭和二二、四、五

名原案は筆者が発案、全員賛成で決定した。この時の会場は不岩院本堂であった。)

かくて、石津共有は発展解消し、新たに石津共榮会として発足し、共有時代は小林敏好、丸山作右衛門、吉田助左衛門（先代）、小長谷清太郎氏等が交代年番で代表責任者として運営し來り、この人々が故人となつた後に於ては吉田助左衛門氏、丸山秀氏と筆者が一年交代でこれを踏襲して來たが、共榮会となるに及んで正式規約を制定し任期も三年とし、左の初代役員を決定した。

会長 小林行敏 副会長 大沢惣一

委員

小池源次郎

加茂平吉

八木平四郎

小林姓

石田竹三

小林針一

石田吉藏

小長谷誠一

森惣兵衛

原崎重太郎

甲賀準一

平田重市

小池幸一

村松剣吉

昭和二二一、
漁港建設の氣運が起つたため見崎平吉氏との養魚場賃貸借契約を解除した。その為、解約金約十五万円也を同氏に支払つた。

アイオン台風襲来

被害甚大なるも浜川原砂防は区民の協力により復旧

小川漁港開設工事着工、三ヶ年計画 工費一億八百万円、この事業の成功に至つた導火線は当会の所有するアラマキジマ土地二町五反（二、五ヘクタール）の大部分を無償提供することによつてであつたことを忘れてはならない。

岡公会堂落成式挙行

石津地区土地改良事業開始、昭和四〇年完了

焼津町単独市制施行

三、十一

五、二一

三

九、一六

二六、

二三、

四

昭和二二一、

二二二、

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

九、一二	四	九、二五	十、一	五、二	昭和二七、
"	"	"	"	"	"
"	"	"	"	"	"
"	"	"	"	"	"
二九	二八				

石津地区は今まで無医村として不便を感じて居たが、不図した縁により筆者と吉田助左衛門氏が仲介することとなり、四国より菅野医師を招聘し、旧公会堂を譲渡して開業した。そのため新に岡公会堂を建設した。（建設費八十五万円也）

小川御靈神社創建され、小川地区全英靈四百二十余柱を合祠。工費百万円にて完成（三〇年）

内訳 七〇万円小川地区民寄附（合併後三十万円市補助）

埋立による小川漁港周辺（二万坪）の区画整理事業開始

小川村は町制施行、小川町となる。

小川漁港開設に当り、所有アラマキジマ土地約七千坪（二三三、〇〇〇平米）を無償提供した。このことはこの開設の起因とも言えるし、又工費も三ヶ年一億八百万円の低価で着工することが出来たのである。これに対し小川漁協はその陸上施設用地の代償として金十五万円也を当共栄会へ支払つたのであつた

又、この浚渫による廃止で附近約二万坪（七ヘクタール）を埋立て区画整理を行い、現在の背後地を造成したのである

十三号台風、白穂化、大凶作

見取場埋立地六〇〇坪（一、九八〇平方米）を八幡宮基本財産として寄附

浜水道組合結成、給水区域浜地区全部と埋立区域。旧来の自家用堀井戸は塩分を含み飲用に甚だ不適なので水源を堀抜井に求めた処、水質良好にて水量亦頗る豊富なるため、組合結成以来各戸は水に対しても大なる恩恵を受け、今日に至つて居る
十二号台風

昭和二十九、九、一七

及び一月十四号台風

大富・和田・東益津と共に大同合併し、焼津市となる。これにより石津は一区となり、第二十四区と称す

本田の火災、十戸類焼す

三一、八、一六

岡水道組合結成、給水区域岡全域

ここも旧来自家用堀井戸にて「かなけ」「赤そぶ」等にて飲水に困難して居たが、前の川添の現水源地を得て、水質・水量共絶好にて理想的に運営しつつあり

この代金 三五万円也

二十二号台風（狩野川台風）襲来、被害大なり

伊勢湾台風 死傷者五、五〇〇名

浜川原へ防汐植林事業を行う。全戸奉仕

松苗 一一、〇〇〇本、ぐみ、その他

浜地区の要望により浜公会堂建設

工費 三五〇万円（一般寄附及特別寄附） 一五万円、当会出資 二三五万円

日魯漁業小川港進出を希望し、五億の予算を立て詰合いありたるも、一部反対ありたる為これが誘致遂に失敗す

小川漁港背後地の区画整理事業も七ヶ年を要し、完成して組合解散

石津浜公会堂落成式挙行

県立青少年の家竣工、工費一、八六〇万円

小川港より田尻北に通ずる道路開通	二七九、〇〇〇円助成
新田地区共同作業場建設、当会より二七万円助成	
水天南バラジマ区画整理開始	
共栄会土地三、〇〇〇坪（一〇、〇〇〇平方米）水天宮土地五七〇坪（一八八一平米）	
他個人	
東海道新幹線開通、東京オリンピック開催	
二十九号台風によりアグリガン島附近に於て鮪漁船七隻遭難、二百余名海没（御前崎、焼津、戸田）	
二国支線の開通、精米所の改築	
八幡宮改築（本社・末社・拝殿・境内拡張）	
工費一、〇〇〇万円（一般及特別寄附 五〇〇万円、当会支出金 五〇〇万円）	
下小路道路拡巾事業費 三七二万四千円	
当会より三五万円補助	
見取場の一隅に市立第二保育所建設せらる	
工費 一、一〇九万六千円 収容 六〇人 敷地 六六〇坪（二、一七八平米）	
この地主に対し、市買収価に当会より坪当り一、五〇〇円を追加して支払う。（この協力補助金一〇〇万円）、これと同時に将来の拡張に備えて隣接土地一五〇坪（五〇〇平米）を買収、この代金 六七万五千円也 昭和 年旧地主増田周一、小池きせ両人に現評価 坪当り の割で買とりの形にして返還した	
焼津市制十五周年記念として当会は特別表彰を受く。	

焼津市郷友連盟明治百年記念事業
篤行者表彰に当会も加えられ、その善行は全市に配布せられた「焼津市に咲いた花」という冊子に掲載された

二級国道一五〇号線開通

四二一、
四、二九五

会長大沢惣一氏病気静養の為辞任せられ、小林行敏後任会長就任（副会長 石田健治
小林 姓）

石津共栄会発足二十周年記念式典を石津浜公会堂に於て盛大に挙行、別記の役員等を表彰
すると共に石津全戸に対し記念品を贈る。

前会長 大沢惣一氏逝去。同氏は共栄会発足以来二十年、当会発展の為尽力せられ、その功績は誠に大なるものがあった

バラジマ区画整理事業完成

字名も石津南町と市議会に於て改正議決さる

区画整理の為の準備測量、市営にて施行

明治百年と、石津共栄会誌（石津の歴史）を編纂し、区内全戸会員に贈呈

十九

四三、

石津共有財産支出分類調書

年 度	総 額	区民の負担に属すべきもの				納 税	繰越積金	貨 币 価 値
		神 社 費	土木治水	助 成	その他の費			
明治 24	335	19	21	26	16	15	236	
25	177	21	111		16	26	3	大工 1人 40 錢位
26	790	23	74		21	26	645	
27	734	55	50		25	34	566	よし組日当 刈取ったよし分配
28	679	88	27		30	43	488	港掘明け手当 2 錢
29	644	62	178		58	47	295	
30	644	62	178		58	47	295	
31	609	37	330		87	51	102	
32	1,226	21	55	57	33	60	995	
33	638	38	60		163	34	339	
34	1,080	58	65		203	51	698	
35	1,523	78	70		243	69	1,058	
36	525	60	67		43	58	293	米 1俵 6 円
37	774	240	51	140	27	76	237	
38	697	277	61	130	22	80	125	
39	999	571	119	135	36	72	62	

明治 40	999	571	119	135	36	72	62	米 1 弁 15 錢
41	1, 301	865	177	141	51	64		
42	818	99	432	138	58	87		
43	1, 011	52	727	79	45	106		
44	937	69	609	111	44	100		
45	864	87	492	143	44	95		
大正 2	1, 573	105	1, 082	144	140	100		
3	1, 058	648	145	48	114	98		
4	571	54	152	144	91	83		
5	597	72	173	146	36	137		
6	1, 460	39	168	140	52	132		
7	1, 092	26	259	145	79	82		
8	1, 330	23	359	139	123	155		
9	2, 184	35	334	842	71	155		
10	2, 969	61	372	279	193	144		
11	2, 899	106	371	462	82	219		
12	2, 278	296	180	338	83	132		
13	2, 458	21	1, 070	373	466	213		
14	3, 155	49	405	185	228	197		
15	2, 490	8	573	188	126	200		
								芸妓線香 1 時間 50 錢
								芸妓線香 1 時間 50 錢

年 度	総 額	区民の負担に属すべきもの					納 税	繰 越 積 立	貨 幣 價 値
		神 社 費	土木治水	助 成	その他の費				
昭和 2	3, 003	23	1, 644	441	88	226	579	大工日当1円	
3	2, 542	42	1, 475	177	358	194	275	この頃の20円金貨	
4	1, 986	24	1, 387	179	76	245	72	今時価で95万円	
5	1, 208	81	519	311	220	72	米1俵5円		
6	2, 678	55	1, 583	215	181	311	328		
7	1, 330	17	672	279	133	225			
8	3, 485	79	396	290	326	313	2, 078	酒1升70銭	
9	2, 196	98	1, 112	333	336	312			
10	6, 430	89	1, 117	337	277	318	4, 287		
11	3, 914	285	832	365	309	304	1, 813		
12	3, 933	153	1, 143	397	154	277	1, 806	建築費坪当たり45円	
13	2, 413	95	1, 149	553	333	279			
14	4, 313	108	1, 135	556	262	281	1, 968	月給30円位	
15	7, 213	652	1, 301	546	736	230	3, 746	大工日当180円位	
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									

この間戦争中にて 気料紛失

昭和 23	271, 354	200	64, 908	8, 722	15, 787	4, 600	177, 137	
24	499, 102	1, 000	156, 276	6, 447	30, 448	9, 540	295, 391	
25	483, 390	1, 000	84, 650	300, 000	61, 223	24, 597	12, 920	月給 7,000 円位
26	1, 630, 375	2, 000	149, 929	599, 623	573, 932	30, 263	274, 628	
27	797, 444	3, 000	324, 123	116, 860	237, 480	23, 900	92, 081	
28	467, 411	2, 500	46, 882	32, 000	230, 903	18, 320	136, 806	
29	1, 239, 305	5, 500	280, 490	75, 000	122, 188	34, 610	721, 517	
30	1, 959, 767	2, 000	73, 020	79, 350	286, 147	16, 513	1,502, 737	
31	2, 036, 225	19, 150	142, 128	49, 340	281, 405	13, 140	1,530, 622	
32	1, 880, 954	15, 040	594, 652	227, 700	166, 857	17, 740	858, 965	
33	1, 286, 826	2, 000	153, 065	228, 000	263, 649	3, 720	636, 392	
34	4, 815, 384	2, 000	2, 324, 887	32, 140	266, 570	25, 500	2,164, 287	
35	3, 165, 309	102, 000	467, 388	2,330, 680	229, 706	19, 370	16, 165	
36	761, 116	3, 000	297, 922	20, 000	227, 502	12, 620	200, 072	
37	1, 617, 352	4, 000	99, 871	328, 402	333, 034	12, 620	839, 425	
38	2, 579, 756	2, 000	332, 750	1,017, 255	164, 011	14, 460	1,049, 280	
39	1, 160, 722	3, 000	34, 480	555, 000	218, 266	33, 370	316, 606	
40	10, 606, 691	2, 000	142, 700	5,687, 560	492, 952	44, 550	4,236, 929	
41	2, 804, 915	3, 000	638, 700	88, 620	2,033, 815	40, 780	796, 284	
42	9, 670, 230	4, 000	99, 038	236, 514	1,129, 062	34, 060	8,077, 556	

田中城

石津共栄会の前身石津共有の誕生は古来よりの石津村に始り、それはまた田中藩の治下にあって浅からざる関係があるので、田中城について略記することとした。

そもそも田中城の築城は今を去る事約四百年前、足利氏の末期永禄年間であり、その臣一色左衛門尉信茂（一説には信義）が此處に屯し徳一色（又は戸久一色）の城、或は藤枝の城と称せられていた。

その後今川の臣、由井美濃守がこれに代り封禄一万八千石を与えられて居たのであった。この時小川の城主長谷川次郎左衛門正長が一族甘余人、その勢三百余騎を以てこれを攻略した。併し乍ら戦国の風雲は長く、これが保持を許さず、元亀元年正月、甲斐の武田信玄が小原肥前守の居城たる花沢城（東益津）を屠りたる余勢をかって一挙にこれを占領して終った。

この時のいくさで長谷川正長が小川城主の出身なので、武田の軍勢は小川の掃討戦を行つたが、その戦火をうけて焼払われたのが信香院と石津新田の光雲寺であり、後信香院は再建されたが、光雲寺は遂に再建出来なかつた。だが口伝は恐ろしいもので、四百年前にあつたこの寺の南を流れて居るのが今の「前の川」だが、この寺院所在の新田地区を流れる部分だけを今でも光雲寺と称し、又寺のあつたと覚しい土地を小字名にはないが「こうんじ」と俗称して筆者等の子供の頃にはよく泥鰌（どじょう）のとれた田んぼであつた。

余談はさておいて、敗残の正長は一族臣下と共に走つて徳川氏に投じ後、三方原の一戦に弟藤九郎と共に戦死するに至つたが、時に元亀三年十二月二十二日。三百九十六年前のことである。田中城を手中におさめてより五年に満たないこの果敢ない武運の若武者は行年三十七才。遺骸はかつて彼が小川城主として命名し帰依した会下島の信香院に葬つた。

即ち、俗名長谷川治郎左衛門前紀伊守従五位長谷川正長法名信香大居士。これを以て同寺は長谷山と称し、この大居士を開基として今も尊敬して居る。

さて、田中城を攻略した信玄はその臣、馬場美濃守氏勝に命じて馬出曲輪（くるわ）を構えしめ、ここに守備に当らせると共にこの時始めて田中城と命名したのであつた。かくて信玄の歿後その子勝頼は叔父一色右衛門信竜をして守らせ、後依田右衛門尉^{のぶしげ}信蕃が代つてその任についたが、これから徳川・武田の長期に亘る激しい田中城の攻防戦が展開され、防将信蕃が勇名を轟かせることとなるのである。

そこでこの田中城の特色を見ると、その名の如く田の中には城内へ浸水せず、攻撃軍の来襲を困難にするばかりでなく、水攻めの戦法も不可能であり、堀はかき上げたばかりであるが常に満々と水をたたえて、その上城はほど円形に出来て居るので攻撃軍のう回に対しても城兵は最短距離の移動ですみ、特に信玄が馬出曲輪を構築してからは文字通り難攻不落の堅城と化した。

だが、この頃信玄は病歿し、勝頼長篠に敗れ宿将等又相ついで討ち死にして武田の勢力はとみに衰えたので家康はこの機に乗じて駿遠地方の攻略を始め、田中城も亦天正三年六月以来攻略となつた。そこであづ家康はこれを包囲した上毎年二回位総攻撃を仕かける一方、附近の青田刈りをして食糧攻めをも併行して行つたが城はびくともしなかつた。と言うのは前記したような水の要塞とその水をうまく利用し、城内には竹管・木管を使つてこの頃すでに上水道が布設させていたことも驚きだが、その水源は姥ヶ池であった。又豊富な伏流水の涌出する青池は六間川に通じ、これによつて各城堀を満すと共に瀬戸川に通じ、更に焼津港への水運があるので、ここ回漕問屋へ下命すれば江戸、大阪との交易も出来るので、家康の刈田攻めなどは屁の役にも立たなかつたことがうかがい知られる。併し乍ら徳川勢が新手新手と攻め立てるに対し、数年に亘つて外界より遮断された城兵の頑張りにも限度があつて遂に刀折れ矢尽き、開城したのは天正十年三月一日で、信蕃は甲斐に敗走したが家康の力を以てしても田中一城を落すのに八ヶ年も

要したことは、如何にこの城が難攻不落であったかと言ふことが裏書きされる。

この長い戦陣中の余談であるが、家康が和田港に到着して木屋川河口の渡渉に困難して居る石津の熊右衛門が彼を背負つて対岸に渡し銀七文を賜つたと言う。時に天正十年、この人は今的小林針一さんの先祖であり、今でも家名が「熊さん」と愛称され、又同家には後年の切支丹禁制（元和二年、土屋相模守政直布告二八六年）の表札も所蔵されて居るようにこの家が石津の草分けらしい。

かくて爾来、本城は徳川氏の有に帰し、高力河内守清長が初代城主に任命されたのであり、時に天正十年七月四日であった。こうしてその後我が石津村は領民としてその治下におさめられ、この会の前身の誕生となるのだがそれは後代の本田氏世襲城主八代百三十年間に於てであり、今から数えて二百三十年前から九十年前に至る間となる。

処で宝永五年一月二十八日（二六六年前）石津庄屋平次兵衛宅が出火全焼して古書類が鳥有に帰したので、それ以前の石津に関する記録がないのは遺憾だが、築城以来徳川田中城占領までは前記したので、その後の田中藩について略記してみよう。そこで読者に便するため、最初に築城以来の城主と年代等を記すこととする。

田中城の城主及び年代等一覧表

		城	主	就任した時	今より前	治者又は将軍
		築城		永禄年間		
元	亀	一色左衛門尉信茂		"	"	
元	年	由比美濃守		永	禄	年
三	九	長谷川次郎右衛門正長		〇	〇	〇
武	田	馬場美濃守氏勝	個人占領	今	足利	川

内藤紀伊守式信	朝倉城より				二六八
土岐伊予守頼殷	大阪城代より	正徳二年	二六〇	"	"
土岐伊予守頼穣	(世襲)	" 三年	二五九	"	"
本田伯耆守正矩	沼田城より	享保一五年	一三九	"	"
" " 正珍	(世襲) (まさよし)	" 一〇年	二三四	"	"
" 紀伊守正供	(") (まさとも)	安永二年	一九六	家	治
" 伯耆守正温	(") (まさはる)	" 六年	一九二	"	"
" 遠江守正意	(") (まさおき)	寛政一二年	一六九	家	治
" 豊前守正寛	(") (まさひろ)	文政一二年	一四〇	家	治
" 伯耆守正納	(") (まさもり) (養子)	万延元年	一〇九	家	治
" 正憲	(")	明治九年	九一	茂	治

正憲は安房国長尾に移封後間もなく廢藩となり城は廃止となつた。

家康はよほど田中城が好きだったと見え、西上東下の際は必ずここに立寄り又は滞在し盛んにたか狩りをやり、元和二年（三五二年前）一月二十一日にやつたたか狩が最後となつて、ここで発病し、その年の四月十七日七十五才でこの地に歿した。だが前記のように田中城は不落の要塞であると共に駿府城の前衛であるし、ひいては江戸城の守りにもなるので名城として出世コースの閥門とされた。その例を上げると酒井忠利は三万七千石加増されて老中に進み、又土屋政直は五万石加増の上大阪城代より老中となり、太田資直も大阪城代に土岐頼穣も大阪城代より老中に、本田正矩も老中となり、更に本田正意は若年寄に、正納は駿府城代に栄進したのであつた。

この様な名城であつたので城主の移動がはげしく、天正七年高力河内守清長が徳川治世下、初代田中城主に任命されてから、享保十五年本田氏が沼田城より着任する迄前表のようにこの間百四十年に二十人の城主が變つたのである。だから田中藩政の見るべきものはその後の本田世襲城主時代百三十年八代の間と言えるし、石津共有の起源もこの時代の藩の政策に即応した石津人の努力によつて生れて来ることとなる。

こんなわけで世襲藩政だからその施政方針も大体一貫して居て、まづ文武両道を奨励したことは国内でも有名であつたらしく、従つて剣や鎗術の名人等も多数輩出しあが、これは浪人中よりも人材を見つけては登用して行つたことによる。又文の道にも大いに力をいれて、その藩校日知館は天保八年の設立だが大手門をくぐつた左側に建坪八百十二坪（二六八平米）の偉容を誇る学舎がそびえ、その内容に於ても当時水戸の弘道館と併称せられたと言うからこれは今でも郷土の誇りであろう。

そんなわけで民間にも学問熱が勃興し、中でも漢字は大いに隆盛をきわめたし、又俳諧も大いに流行し、有名な宗匠も田中藩に集り各地で句会が開かれたのであつた。そしてこれを最も奨励したのは正納公の時代であり、その名残りの遺品が筆者の処にある。これは恐らく庄屋をやつた善左衛門が貰つたであろうか、金の短冊に亀城と号して次の句が書かれて居る。（本冊子巻頭にこの写真掲載）

おもしろくなるたけがり葺狩の難所かな

城主直筆の御下賜品であるから当時としては仲々に尊貴な品であつたであろう。

又本田氏歴代に於ける行政としては大いに勧農政策を進め、まづ大井川の治水に全力を尽すと共に荒廃地の開拓をなし、その開発者の名前を冠した。例えば、五郎右衛門新田や与五右衛門島と言うような地名をつけてこれを督励し、又治山治水のため植林せしめ、開拓後は五ヶ年の免租又は払下をしてこれをすゝめ、或は肥培の法を教え又家敷内の雑木を伐採させて日照をよくし、農業以外の収入も得るよう工夫させる一方、道路整備等にも力をそゝいだのであつた。この政策に即応して石津村が見取場の開墾と防汐堤の築造植林等に百五十戸の村民が一致して奮起したのであり、

言わば当時の国策に協力したのであるから自然時の政府にも信を得て助成或はその他の恩典にも浴して石津共有と言うものが造り上げられて行つたのである。

こうして藩は或程度の善政をしいたと言えるが、こゝに一つの汚点を残した事件があつた。それは義民五郎右衛門を出したと言うことだ。あの文化の凶作に際して彼が農民のために直訴陳情に及んだのが、それによつて藩は三割の減税をやつたのはよいとして、国法を犯す者として二ヶ年投獄の上、源昌寺ヶ原で打首にした。

このことは当時四十二才の男盛り、その犠牲的精神は今に於て称えられて居るが、その反面城主に対する怨嗟の声は今にして又甚だしい。併しこれは独裁政権の常であり、現代に於ても革命によつてその政権を造り上げた国々ではもつと大量な、もつと殘忍なもつと謂れない殺人が今も世界のどこかで行われて居ることを知ると共に、我々はあく迄もこの自由と民主政権を子孫のために堅持しなければならない。

さて、終りに当つて、藩政の最後について記しておくが、特筆すべきはその終焉を全うしたと言うことであろう。当時は各藩共勤皇、佐幕の両論が盛んで田中藩に於ても血氣強硬な佐幕派が多く、藩内物情騒然として血風を巻く危機を孕み、藩外よりもこれに呼応し、この堅城によつて第二の若松城たらしめんことを囁きされたが、大勢は時世を察して勤王恭順説が勝ち占めたことは幸いであつた。

それと言うのも藩の家柄のよさがそうさせたことも大きい。と言うのは、正納公の養子正憲（最後の城主で長尾移封となる）の妻康子は中山大納言忠能の娘で、その姉慶子こそ明治天皇の生母であるから正憲にとつては明治天皇は甥と言うことになり、これを考へると田中藩は日本一の家柄であったのであるから又郷土人の誇りではあるまい。

公立高等小学石津学校

明治五年学制発布と共に石津、与惣次の二村は後の和田村（当時は北新田村、下小田村、田尻北村）と組合立て下小田に一校を設立し、中年以下の生徒を集め土族広瀬令行を教師として教えたのが当地方最初の学校で、これが有名な「生田舎」であった。その後「琢磨校」と改称したが、就学者漸く増加し、通学にも不便なので石津・与惣次はこれより分離して一校を設立し、明治十年五月一時不岩院を借りて訓導浅野彰が教授に当ったのであるが、一方校舎新築の計画も進んで遂に明治十六年七月十五日現在の石津丘公会堂の前に旧幕時代田中領主に納める年貢米用の石津村倉庫があつた跡地（このためにこゝの橋を蔵前橋と言う）に校舎が落成した。これが当時当地方唯一の学校で公立高等小学石津学校と称したが、爾後本校の変遷は左の通りである。

明治十九年尋常小学小川小学校の分教室となり、二年一年の二学級を置いて教授した。処が一方志太益津郡高等小学校は明治十九年新小学校令によつて田中城内に設立されたが、郡内島田、静浜、小川に分校を設置することとなり、明治二十二年十月二十一日開校式を挙げ、小川、大富、和田、焼津の生徒を収容し、本校がこれにあてられた。その後この四ヶ村は組合立て独立し、小川高等小学校となり依然石津学校を使用、明治三十四年この内焼津村は脱退し、三村組合となつた。

かくて、明治三十六年三月三十日、この組合学校は解散し、小川村は独立にて高等小学校を本校としたがまだ当分は前記二ヶ村生徒の委託をうけて本校に於て教育した。

その後明治三十九年三月三十一日限り廃校となり、各村は小学校に二ヶ年の高等科を置き生徒はこれに収容されたのである。

かくて移多の組織・名称等の変遷はあつたが通じて「石津学校」と称せられ、又「石津の高等」とも俗称せられ、

当地方唯一の高等小学として二十余年に亘り、有為の人材を教育したのであつた。従つて大正より昭和三十年頃までの間に各町村の政治や財界を支配した人々の多くはこの学校の出身者であつたのであり、この様な有名な学校が石津に設立され、又繁栄して行つたと言うことも又故なしとしない。それは石津の教育に対する熱と関心が非常に深く従つて物心両面に於ける協力も大きかった事がその要因で、ここに当時の文教地区が形成せられたことは後人の誇るに足る処であると共に、先輩に對する畏敬の念は益々深まらざるを得ない。

その具体的な一例を上げると、石津は明治十年頃より全戸が日掛けによる積立を行い、その利子を寄附して学区の教育費やその他の諸雑費に当てて行つたのだが、更に感激することは明治十五年七月一日石津村委会は、住民世論の上に立ち、この増額と学資金募集規定と言うものを正式に議決し、その方法としては乞喰、押売、遊芸人等もこれを履行する為に謝絶することとし、違背者は相当の処分を受けても苦しからずと言う盟約書に殆んど全戸が捺印して居るのである。

因に別項に明治十七年に於ける石津在住者氏名と言うものを記載したが、これがこの時の盟約書の捺印者で全戸百七十五戸（内寄留者十八戸）の内加入して居ないのは僅か十二三戸に過ぎない。これを以てしても当時の石津人が如何に文教と人材養成に努力したかどうかがえるのであり、一方に於ける共有財産育成への努力と相まって後代、我々の範たり又感奮興起襟を正さしめるものがあるではないか。

そこでこれについて更に具体的にこの学校の設立資金や維持管理費と言うものがどうしても捻出されて行つたかと言ふことを記録によつて判断すると次の様で、この時代の石津人が如何に教育その他公共の為に努力したかが察せられて又感深からざるを得ない。

それでまづ明治九年に石津村から県に提出せられた「小学校設立願連印帳」と言うのを見るとその村持方法（村営の方法）について次のように誓約の上一四七人（後記する明治十七年の盟約書名簿の人達）が署名捺印して居る。その記載金額は、

一金百七拾円 積立金利子（元金千七百円）

一金 八拾円 一戸日々一厘五毛宛の積立

合計 二百五拾円也

となつてゐる。これに注を加えると、積立金については前記したが、当時は銀行がないのでこれを組合員に保証人をとつて必要な事業資金として貸付けて行つたので一割の利子にはまわつたであらう。それを寄附したのであるから積立金は無利子となつた。又八拾円の方の一厘五毛の日掛け積立はこれ又拠出金となつたのであり、これは年額にして五十銭位と言うことになる。

又この他に、この年の一月に「小学校資金献納願」なるものが百五十五人（焼津より六人加入）の連名を得て戸長小林善左衛門、副戸長平田半平より、時の県令大迫貞清に提出されて居るのであるが、これは特別寄附で戸長・副戸長のそれぞれ十円を筆頭に最低九十銭まで記入され、総額は三七七円七一銭となつてゐる。従つて建設資金と当初の維持管理費は前記の設立願の分と合算すると六二七円七一銭となる。これを今の金に換算するとどうなるか知らないが、当時の入用帳に大工手間二人五十銭とあるから今にしたら石津浜公会堂を建てるよりはるかに大きな金額であろうと言つて居る。

又、この学校は始めから与惣次村も組合に入つて来て居るので同村にも協力して貢うために次の様な契約がなされて居る。

契約書

志太郡第二十三学区石津学校経費賦課法の義、明治十七年度より同二十四年六月まで左の条々により履行するものとする

一、校費賦課方法、たとえば戸数割石津村一戸に金拾錢の賦課額なる時は与惣次村一戸につき七錢を出金し、地租割十円につき石津村に於て金一円の賦課額なる時は与惣次村は七十錢を以てす。

第二条

前条の如く相定候に就ては明治二十四年七月よりは経費賦課方法両村共平等均一に出金するものとす。
從而、明治二十四年六月限り此の契約は無効たるべし。

第三条

右の如く相定候上は、是迄一ヶ年 金三円づつ与惣次村より出金せし新築費金は明治十七年九月より廃止するものとする。

右条々明治十七年十月十四日両村協議会に於て契約相整候上は双方共違背致間敷、両村人民惣代連署契約如件

明治十七年十月十四日

石津村人民惣代

小林敏好

丸山作右衛門

石崎喜左衛門

原崎忠兵

大石又兵

梅沢兵左衛門

八木利右衛門

八木平兵衛

与惣次村人民惣代

藤田 安平

藤浪 豊蔵

山田 金十郎

池ヶ谷 栄助

と言うような記録が示す如く、この石津学校の建設と経営には万全の計画と態勢が整えられて発足したのであり、以て住民の向学心とこれに対する熱意が如何ばかり大なるものであつたか察せられるではないか。

次に本校に学んだ人々の数は大体左記の通りである。

明治十六年より二十二年迄は不明

同二十二年より廃校に至るまで約千五百人、訓導常時五人乃至七人在職、この内校長訓導等の記録に残る人々の氏名左の通り。

浅野 彰	桜井 円次郎	内田 重一郎	小林 敏好
桜井 健作	川村 積造	古井 新吉	

小川漁港

石津・和田港の名称が記録に現われたのは、別記の通り徳川家康がまだ天下をとらない以前であり、その後幕府の時代となつて御用材を大井川奥地より流下せしめ、更にこれを木屋川に誘引 この港より江戸深川に帆送した。(この縁故で水天宮が海上安全のために江戸より勧招せられた)

併し、明治年代に至り、鉄道布設と共にこの使命は廢止せられ、爾來漁船の基地として沿岸漁業より遠洋漁業に進

展し、大いに活躍しつゝ現在に至つたのであるが、その間、昭和五年には県営船溜として浚渫せられ、更に昭和二十六年に現在の港の拡張工事が開始せられたのであり、当時の予算は一億八百万円、三ヶ年計画であった。

かくて完成後の港は第二種漁港に昇格し、更に第三種に再昇格し、県下重要漁港として当市基幹産業発展の為に大きく貢献して居るのである。

併し乍ら「ローマは一日にして成らず」、今日の殷盛をもたらしたものは先人の苦心開拓とこれをつぐ石津人、伝統愛郷精神の發揚に他ならないと同時に、漁港開設後、小川漁協組が国・県に働きかけての修築事業推進のよろしきを得た結果によることも併せて大きな功績であろう。

そこで遠く往昔より振返れば旧幕府時代御用材搬出港としてこゝを切り開いた先輩の苦心とその意図する処は幕府への協力により地元開発を進めんとしたのであり、その為の石津人の團結と努力は何物にも屈しなかつた。従つてこの港たる木屋川河口は地元發展の拠点であつたと同時に苦難の源泉でもあつたわけだ。

と言うことは、この河口に近接する流域の見取場アラマキジマ等の開墾と開拓は石津全村の主目的であつたが、河口も港として、常時使用出来得る様に掘明けておかねばならない。だが、港口が具合よく開通して居れば塩水の浸入率は多いが、これは致し方ないので極力逆水門等を改善工夫して防衛して行つたのであり、その苦心も並大抵ではなかつたが一朝台風の襲来となると万事休すと言うのは、塩水をタップリ開墾田に侵入させておいて河口開塞と言うことになるからだ。

こうなると港の機能停止は一日二日はがまん出来るとしても、田の方は一刻も放任は出来ないのでいやでも応でもこれを掘開しなければならないと言うことになる。しかもこう言う事態の起ることは台風のない年は稀であるから年に二、三回は必ずあつたのであり、それは寛文年間木屋川が石津へ回流された三百年前からの苦心であるが、とりわけ百余年前の安政以後は前述したように開墾と言う主目的を持つたのでこの苦心は倍加したのであつた。

このような港掘明けの苦心は昭和五年船溜りを造つても除去せられないで、或時は防波と防砂の為に廃船にコンクリ

ートをつめて港口にとり付けたこともあるたが、台風によつて真二つに折れて閉塞されると言う悲劇も生じ、年に何回か警鐘と共に当時共有各よし組の総員が、みの笠にすき、鎌をたずさえて河口に出動して行く風景が、終戦後昭和二十六年の漁港拡張まで続いたのであつた。

そこで次にはこの漁港開設のキッカケと動機であるが、昭和十年頃、当時の小川村長向坂均一氏が見取場全部を掘さくして港に構想したことがあり、それは三十年後の今日にピッタリする大理想であつたが見積額五十万円（この頃建築は、坪当り四十五円の時代）の大金に驚いて屯座し、その後当時焼津町の見崎平吉氏が自力により港築造を計画したがこれも不調に終り実現しなかつた。

が、漁港開設の気運は日毎に高まつて行つたのであり、かゝるムードの中に於て遂に県を動かして着工にふみきらしめたものは何であつたであろうか。それは實に我が共栄会が粒々苦心して先人より受けついだその水面となるべき約一五、〇〇〇平方米の土地（当時養鰻場に利用して貸与中）を郷土発展のために無償提供すべきことを申出たことに始るのであり、これを本誌編纂時（昭和四十三年）の漁港周辺土地の時価に換算すれば優にその土地代金は二億を越えるものと想像せられるのである。

こうして開設せられた小川漁港は今や焼津漁港の姉妹港として全国一を誇る水揚げを有する魚都の基地として活躍しつゝあるが、近來漸く氣運台頭し来りたる二市二町（焼津市・藤枝市・大井川町・岡部町）合併の暁は必然的にこれをその咽喉とし、玄関口とせざるを得ない地形的運命をになうのであるから旧幕時代以来当会の前身石津共有と当会が本港発展のために投じた苦心と努力、投資と協力は蓋し計り知るを得ないが、今や漸くその開花と結実を見るの時代を迎え、よつて来るべき繁榮に沿する後人の感激亦大なるものがあるであろうし、又それと共に偏にこの先人の苦心と努力を忘却せざらんことを切望してやまない。

終りに小川漁港修築工事計画並びに浚渫埋立計画を添付し、併せて浚渫前の地形の様相を後代のために記念しておこう。

昭和26年度以降小川漁港修築工事施行年度別割表

名 称	数 量	単 位	金 额	施 行 年 度	工 事 别 内 記
泊 地 浪 漂	15. 000	m^3	3, 800, 000	26 年度	
同	53. 435	"	12, 277, 000		
防 波 堤	25	m	17, 723, 000		
小 計			30, 000, 000	27 年度	
防 波 提	25	m	17, 375, 000		
導 水 提	30	"	4, 170, 000		
泊 地 浪 漂	67. 925	m^3	14, 943, 500		
其 の 他			511, 500		
小 計			37, 000, 000	28 年度	
岸 壁	320	m	23, 688, 000		
河 川 切 替	70	m	4, 760, 000		
護 岸			60 m	3, 840, 000	円
航 路 浪 漂	20. 180	m^3	4, 429, 600		
其 の 他			490, 400	29 年度	
小 計			37, 200, 000		
合 計			108, 000, 000		

波渫による放出土量
約 140.000 m³以上

区域	高さ m	面積 m ²	土量 m ³
A	1.30	9.588	12.500
B	1.31	9.640	12.630
C	1.70	10.500	22.000
D	0.81	8.400	6.823
E	1.00	10.980	10.980
F	1.33	33.230	44.220
G	1.90	21.78	41.40
H	0.72	11.779	8.500
I	0.60	24.535	14.700
合計	1.11	120.830	136.493

入って行った。
乙女丘海岸を通り新川橋を渡り焼津へ行く
その他の地区は全部田で焼津へ行く
流れで居た。
マキジマの堤塘内は何れも養魚場と
なって居り、前の川はこの南を海に
旧地形は五郎右衛門新田及びアラ
木流れて居た。



一地区約一ヶ月かかった。
上記順位に埋立てて行った。
埋立は上記地区に分け、

小川漁港波渫埋立計画図

あ と が き

石津村が石津共有に変ったのは明治二十二年の小川村への合併によつてであつたが、その後時代は流れて昭和に入り、石津港が漁業基地として活動を始め、漁港開設の気運が高まる頃には戸数激増を見るに至つたのでこれらの入居者各位に伝統美風の石津人に同化してもらうためと、民主主義の精神に則つてこの共有財産の運営によつて受ける利便を平等にすることとしてこれを共榮会に飛躍発展せしめたが、今やその戸数も千をはるかに突破するの盛況となり、従つて会の使命も益々増大するに至つたので、この際これを法人化して更に正確なる運営を期すべきことが決定した。その為、この機会に石津の歴史である共榮会誌を編纂し、各戸一冊を分配して、この共有財産育成に対する先人の苦心と努力を全区民各位に周知を図れば必ずや感謝報恩の念が涌くと共に愛郷精神は大いに昂揚されると思うのでそれにより益々区内の和と團結を強化し、以て郷土の開発を後代不变に押し進めて行こうと言うのがこの冊子編集の目的であり、逝去された前大沢会長も切望され病中乍らも若干の資料を遺し、またその在世中にこの作業を私に託されたのであつた。そこで目下議長公務遂行中ではあるが、その余暇をさき、限られた短い期間中にものしたのがこの小著である。だから内容甚だしく杠撲で誠にお恥しい次第だ。

併し乍ら幸にも石津共有時代を昭和の初年まで殆んどこれを主宰して運営して來たのが私の亡父敏好であったので、若干の資料も家に残つて居たし、又昭和十五年頃からの共有事務扱いには私もたゞさわって來たので昔からの関係とアウトラインは間違つては居ないつもりだ。だがつくづく惜しまれてならないことは子供時代から「共有」「共有」と言う話は亡父からよく聞かされて居るし、その為にしばしば來訪した當時の人々の顔も共に覚えては居るが一向に無頓着で居たためにそれが今日この仕事に何等役立つて居ないということだ。

若し、あの時代に重要事項を書きとめておいて貰うか、こちらがメモしておいたならどんなにかこの冊子が正確に明